

# 司法の手続きの流れ

## パネル展

### ～刑事事件の手続き～

2019.2.5～2.11

札幌市資料館では市民の皆さまに司法に関する理解を深めていただくため、札幌地方検察庁のご協力によるイベントを開催します。今回は、刑事事件の手続きの流れについてパネル展示をします。入場無料ですのでお気軽にお越しください！

9:00～20:00

資料館1F  
刑事法廷展示室



中央区大通西13丁目

お問い合わせ  
011-251-0731



#### 《札幌市資料館》

この建物は、大正15年に札幌控訴院（のちの高等裁判所）として建てられ、裁判所の移転に伴い、昭和48年に札幌市資料館として開館しました。平成30年、札幌市有形文化財に指定されました。